

第 5 次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第 2 章 個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策 8 子育て・子育て支援	主担当課	子育て支援課	責任者	西井上 剛
-----------------------	------------------	------	--------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	●すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動しています。 ●地域や子育てに関わる機関が連携して子育て世帯に寄り添った支援がなされ、子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つまちになっています。 ●家庭・学校・地域の中で、青少年が社会を構成する重要な「主体」として尊重され、豊かな人間性と社会性を身につけて成長しています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合	30.8% (H30)	-	-	-	38.0%	40.0%	調査未実施だが、コロナ禍であっても適切に対策を講じながら可能な限り子育て支援事業を継続したため、更なる増加を見込む。	市民意向調査
子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合	77.7% (H30)	-	-	-	83.0%	85.0%	調査未実施だが、コロナ禍であっても適切に対策を講じながら可能な限り子育て世帯の相談や交流事業を継続したため、更なる増加を見込む。	市民意向調査
自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合	75.0%	-	77.0%	-	78.0%	80.0%	調査未実施だが、中学生の考え方にあまり変化はないものとする。	市内中学校2年生を対象に隔年で実施している「青少年に関する生活実態調査」数値「よくあてはまる」「わりとよくあてはまる」合計回答数÷総回答数×100

単位施策:(1)子どもが健やかに育つ環境づくり								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
子ども条例を知っている市民の割合	21.7% (R2)	-	-	47.5%	30.0%	35.0%	令和2年度に子ども条例を周知するチラシを作成し、市内の全小中学校の児童、生徒へ配布したこと、また、令和4年度の広報紙への掲載について、これまでより分かりやすい内容となるように工夫したこと等により、子ども条例の認知度を上げるこ	市民アンケート

							とができた。【Ⅰ】	
児童館利用者数(放課後児童クラブを除く7館月平均)	1,219 人	567 人	620 人	708 人	1,300 人	1,400 人	コロナ禍により中止になった行事、人数を制限して行った行事等があった。また、令和4年度から岩倉北小学校放課後児童クラブを開設したことにより、第一児童館及び第二児童館が「児童館単独施設」となった。クラブ利用者が減少する反面、自由来館で利用する児童や親子連れの利用が少しずつだが、増加した。【Ⅲ】	児童館の総利用者数から、放課後児童クラブ利用者の数を引いた人数÷7÷12
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①子ども条例の推進					①学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や、広報紙に条例の内容を掲載することにより子ども条例の周知を行った。各児童館では、「子ども行動計画」に基づく子どもの意見を取り入れた行事等を実施した。 【主要施策 P92】 ②児童館職員が事務局として、岩倉市子ども会連絡協議会と共に単位子ども会の運営支援を行った。毎月の定例会をオンラインで行うことや、総会や子ども会大会をコロナ禍における対策を講じ、規模を縮小しながら開催するなど、活動を止めない工夫がされた。また、令和5年度からの子ども会連絡協議会への補助金について、単位子ども会の活動の活性化を図るため、配分を見直した。 【主要施策 P126】 ③引き続き児童館と岩倉総合高等学校との連携事業を継続させるとともに、新たに中学生の居場所づくり事業の一環として南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に参加した。ともに参加した日本福祉大学の学生はSDG sを通して、児童館は遊びを通してPRに努めた。 また、岩倉北小学校内へ放課後児童クラブを移設したことにより、単独児童館となった第一児童館でも幼児クラブを開始した。同時に装飾や机の配置などを工夫し、親子がゆっくり遊べる空間づくりに努めたことで幼児の利用が増えてきた。 昨年度好評だった「人形劇」を今年度は、小学生を対象に行った。本物に触れ、参加した子どもたちは、どの子も満足げであった。 日本福祉大学の学生と児童館が協力して、SD			
内容	子ども条例の趣旨・内容について市民等の理解を深め、実行へ移していくために、学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や市の行事等を通じて市民への周知に努めます。また、子ども条例に基づく、子どもの施策に関する行動計画により、子どものための居場所の確保や施設の活用など、具体的な施策を推進します。							
個別施策:②子どもを育む活動の支援								
内容	子ども会、ボランティア団体、地域団体等との協力や連携を図り、子どもたちが地域の行事等に主体的に参加できるよう支援します。							
個別施策:③児童館活動・施設の充実 【重点】								
内容	遊びを通して子どもたちの健やかな成長を促進するため、地域の人たちとも協力をしながら、子どもの身近な施設としての役割を充実します。また、中高生の居場所としての活用が図れるように検討を進めます。							
主要事業	◆子ども行動計画推進事業 ◆子ども条例啓発事業			(2)	B			
				(Ⅱ)				
		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標						

単位施策：(2)保育サービス等の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
待機児童数(保育園)		0人	3人	2人	0人	0人	0人	令和4年度から私立保育園の定員を増加することで待機児童を解消することができた。【I】	各年度の4月1日時点の待機児童数
放課後児童クラブの利用定員数		375人	375人	375人	405人	460人	460人	令和4年度に岩倉北小学校内に放課後児童クラブを移設し、利用定員を増やすことができた。令和6年度には、曾野小学校内に放課後児童クラブを移設することにより目標値を達成できる見込みである。【I】	各放課後児童クラブに設定した定員数の合計
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①幼児教育・保育サービスの充実						①毎月行う園長会に私立の認定こども園の園長も出席してもらい、情報交換を行った。また、0～2歳児のカリキュラム打ち合わせ会を公立保育園と私立の認定こども園等の合同で実施し、保育園職員研修には、認定こども園職員や保健師、児童厚生員にも参加を呼びかけ市内の子どもに関わる施設の職員全体の知識の向上を図った。 また、私立の認定こども園等に対して、保育所等給食費軽減対策支援金及び児童福祉施設等光熱費等物価高騰対策支援金を支給することで、安定的な施設の運営を確保し、保護者の負担の増加を防ぐことができた。 さらに、公立保育園及び私立の認定こども園等における通常の保育と並んで、保育園送迎ステーション、一時保育、病児・病後児保育といった充実した保育サービスを引き続き実施した。 【主要施策 P94、100、104、105、107】 ②五条川小学校区統合保育園の基本構想について、識見を有する者や子どもの保護者、私立の幼稚園、認定こども園等の代表者、公募		①公立保育園と私立の認定こども園で連携を強化し、引き続き幼児教育・保育の質の向上を図っていく。 ②令和8年度の子条川小学校区統合保育園の供用開始に向け、令和4年度に策定した基本構想に沿って用地の買収や基本設計を	
個別施策：②保育施設の充実 【重点】									
内容 保育環境の向上のため、老朽化している施設について、計画的に改修を行うとともに、公共施設再配置計画に基づき、統廃合や複合化を伴う建て替えを進め、施設の充実を図ります。									
個別施策：③放課後児童健全育成の充実									
内容 子どもが豊かな放課後を過ごせるようにするため、放課後児童クラブの学校敷地内等への移設と対象拡大を進め、事業の充実に努めます。また、放課後子ども教室との一体的な実施について検討します。									
主要事業		◆子ども・子育て支援事業計画推進事業 ◆保育園施設整備事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標		(1)	A		
						(I)			

					の市民、指導保育士並びに保育園及び子ども発達支援施設の保育士からなる五条川小学校区統合保育園検討委員会を設置し、4回の会議と1回のワークショップを実施して素案を作り上げ、策定した。 また、並行して建設候補地の土地所有者に対して説明会を行い、建設用地を買収するための調整を行った。 【主要施策P109】 ③令和4年度に岩倉北小学校放課後児童クラブを移設し、対象学年を4年生から6年生までに拡大した。このことにより日常的に異年齢交流が行われ、上級生と下級生が共に遊びお互いにとって有益となっている。 また、土曜日の放課後児童クラブを岩倉北小学校放課後児童クラブで試行的に集約して実施することにより、放課後子ども教室との連携がより強固なものとなった。 【主要施策P115、270】	進めていく。 ③令和6年度の開設に向けて、令和5年度に曾野小学校放課後児童クラブ施設を建設する。 また、曾野小学校への放課後児童クラブの移設により単独児童館となる第三児童館、第七児童館の事業の充実に努めていく。 【5年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

個別施策：②相談支援体制の充実					実施している、0歳児を対象としたおでかけひよこ広場及び1歳児を対象としたおでかけこっこ広場についても、引き続き事前予約制として、コロナ禍における対策を行いながら実施し、子育て世代の交流の場を提供することができた 【主要施策P103、104】 ②子育て支援センターでは、職員に研修を受講させることで利用者支援員を1名増加して、育児相談や子育てに関する情報提供、関係機関との連携を行った。また、定期的に栄養士・保健師による相談も実施した。保育園、児童館、放課後児童クラブにおいても引き続き児童の送迎時等に保護者からの相談に対応し、特に児童館では、「なないろそうだんしつ」を設置して相談しやすい環境づくりの充実を図り、放課後児童クラブでは、児童の送迎時、児童館では子どもと一緒に遊びに来た時などに保護者と積極的にコミュニケーションをとり、話しやすい雰囲気作りに努めた。 【主要施策P103、104】 ③ファミリー・サポート・センターでは、保健センターや地域交流センターへの事業紹介チラシの設置や事業の周知を行うとともに、交流会を開催し、会員同士の交流や利用の促進、援助会員への勧誘を行ったことで、会員数の増加に繋がった。 コロナ禍の間は中止していた各児童館での老人クラブ会員との地域交流会について、年度末に開催することができ、世代を超えた交流を深めることができた。 親子同士の自由あそびや、児童館職員による手あそび、読み聞かせ等を行う「じどうかんおやこひろば」を開始し、子育て交流のきっかけをつくることができた。 市内NPO法人が実施する、傾聴と協働を基本とする家庭訪問型ボランティアの子育て支援である「ホームスタート事業」について、事業の周知やボランティアの育成を支援し、地域ぐるみでの子育て支援の充実を図ることができた。 【主要施策P93、103、104】	係機関で情報共有を行い検討していく。 ②子育て支援センター、児童館・放課後児童クラブともに、保護者からの相談に適切に対応するため、研修等の実施を積極的に行うと共に職員の知識や技術の向上に努めていく。 ③ファミリー・サポート・センターでは引き続き会員拡大のための事業の周知を行い、特に援助会員の拡大のための勧誘を積極的に行っていく。 児童館では、引き続き、「じどうかんおやこひろば」を実施し、子育て交流のきっかけづくりや交流の場を提供していく。 ホームスタート事業を実施している、市内NPO法人に対して、引き続き活動するボランティアの育成に係る経費を補助し、市民へ事業の周知を行うことで利用者の増加を図っていく。 【5年度の重点施策】③
内容	保護者の子育ての悩みや不安に対応するため、子育て支援センターと保健センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て支援サービスに関する情報提供や相談・助言等を行うとともに、保育園や認定こども園、幼稚園、児童館等の子育て支援施設が連携して気軽に相談できる体制づくりを進めます。					
個別施策：③地域ぐるみの子育て支援 【重点】						
内容	地域ぐるみで子育てを進めていく意識を醸成するため、各種行事などを通じて地域の人たちが子どもたちと関わりを持てるような機会づくりに努めます。ファミリー・サポート・センターの会員拡大や、子育てサークル活動の育成及び支援を進めます。					
主要事業	◆子育て支援センター事業 ◆ファミリー・サポート・センター事業	市内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(1)	B		
			(Ⅲ)			
市民評価	市民評価 判断理由・コメント					

単位施策：(4)家庭への支援									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
子育て・親育ち講座受講者数		2,007 人	665 人	861 人	1,564 人	3,000 人	3,100 人	コロナ禍により 4 か月児健診時のミニ講座は開催できなかったが、開催できた講座も徐々に増えたことから受講者数も回復しつつある。【Ⅲ】	年間延べ受講者数
子育て支援講習会参加者数		527 人	219 人	337 人	424 人	660 人	780 人	子育て支援センターの育児講座は、年間を通じて中止することなく予定通り実施できたことで参加者数を増加させたが、コロナ禍における外出自粛の影響もあることから以前までの回復には至っていない。【Ⅲ】	子育て支援センターで実施した育児講座の年間延べ参加者数（大人と子どもの合計）
ひとり親家庭相談件数		185 件	196 件	186 件	177 件	200 件	200 件	ひとり親家庭相談件数については、やや減少した。令和4年度はコロナ禍の影響も限定的になってきたことが要因と考えられる。【Ⅲ】	年間の相談件数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①家庭の育児力・教育力の向上						①子育て支援センターにおいて実施している子育て支援講習会は、コロナ禍により募集人数を縮小して実施した。また、にこにこフロアだよりを始めとする子育て支援センターが発信する情報をホームページに掲載し、家庭の育児力・教育力の向上を図ることができた。 親の学ぶ機会となる子育て親育ち講座を開催し、親の教育力の向上に努めた。生涯学習講座の中の子育て関係の講座では、無料の託児を設け、参加しやすい環境づくりに取り組むことができた。 また、学識経験者や家庭教育関係者、市職員で構成された子育て親育ち推進会議を年2回開催し、関係機関の情報共有に努めるとともに、同会議で作成した独自のテキスト「いわくら子育て親育ち十七条」の改訂版「幸せの子育ち・親育ち」を発行し、子育てに役立ててもらおうよう保健センターで配布するなど活用を図った。 【主要施策 P103、104、266、268】 ②子ども医療費支給事業は、広報紙やホームページで周知を図るとともに、住民異動時において対象者を把握し、子育て世代の負担軽減		①引き続き家庭の育児力・教育力の向上を図るため、講習会等を実施していく。 親の育児力・教育力が向上するよう子育て親育ち講座をより多く開催し、親の学習機会を増やしていく。 「幸せの子育ち・親育ち」や子育て関係の情報チラシを活用し、子育て情報の発信に取り組んでいく。	
内容	家庭において基本的な生活習慣や育児に関する知識を身につけ親子のコミュニケーション力を高めることができるよう保健センターや子育て支援センターなどにおいて、学習の機会や情報提供、啓発活動を行うことにより、家庭の育児力・教育力の向上に努めます。								
個別施策：②子育て世帯への医療費支援									
内容	子どもたちが安心して医療が受けられるよう医療費の一部を支給します。								
個別施策：③児童虐待の未然防止・早期発見									
内容	家庭児童相談室と学校、保育園、保健センターなどが連携し、児童虐待の早期発見に取り組むとともに、保健事業と連携した児童虐待防止の啓発、発生予防に努めます。また、民生委員・児童委員の協力で実施している赤ちゃん訪問事業を推進し、地域ぐるみの見守りを行います。								
個別施策：④ひとり親家庭の支援の充実【重点】						②引き続き事業の周知を図るとともに、住民異動時において対象者を把握し、子育て世帯の負担軽減に努めていく。			
内容	ひとり親家庭の自立の促進と経済的負担の軽減を図るため、就労や貸付制度の紹介などの相談・情報提供体制を強化するとともに、日常生活支援事業や医療費支給事業等を通して、きめの細かい支援を実施します。								
主要事業	◆子育て・親育ち推進事業 ◆家庭児童相談事業 ◆赤ちゃん訪問事業 ◆母子・父子自立支援事業 ◆子ども医療費支給事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(1) (Ⅲ)	B				

	◆母子・父子家庭医療費支給事業			減に努めた。 令和4年度から支給対象年齢を 18 歳到達年度末まで拡大し、子育て世帯の負担軽減を図った。 【主要施策 P 123】 ③市内の全小中学校、保育園、幼稚園の訪問などを通じて、関係機関との情報共有など連携を図り、児童虐待の防止・早期発見に取り組んだ。 民生委員・児童委員が生後4か月までの乳児の家庭を訪問する赤ちゃん訪問は、コロナ禍のため、直接の面会を控え、電話連絡を行い、子育て支援施策に関する情報や、乳幼児を育てている親子の交流ができる事業等の情報を提供した。地域の見守りによる子育て家庭の孤立化の防止と育児への負担軽減を図り、児童虐待の未然防止・早期発見につなげることができた。 【主要施策 P 96、120】 ④母子・父子家庭医療費支給事業は、広報紙やホームページで周知を図るとともに、市民窓口課と子育て支援課の連携により、対象者を把握し、母子・父子家庭の負担軽減に努めた。 ひとり親家庭の自立促進を図るため、母子・父子自立支援員を配置し、窓口での相談やパンフレット等を使用して就労相談や貸付制度の紹介などを行った。特に支援の必要がある家庭に対しては、関係課、社会福祉協議会と連携し、児童扶養手当や支援制度の申請を促した。また、令和3年度に引き続き、コロナ禍の影響を受けたひとり親家庭を支援するため、児童1人当たり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。さらに、ひとり親家庭に限らず、愛知県子育て世帯への臨時特別給付金として児童1人当たり1万円を給付し、子育て世帯への支援を行った。 【主要施策 P 98、117、119、122、124】	③引き続き、家庭児童相談室と学校、保育園、保健センターなどが連携し、児童虐待の早期発見及び発生予防に努めていく。 こども家庭センターの設置について、関係機関で情報共有を行い検討していく。 ④引き続き事業の周知を図るとともに、市民窓口課と子育て支援課の連携により、対象者を把握し、母子・父子家庭の負担軽減に努める。 ひとり親家庭の生活様式の多様化や取り巻く環境の複雑化、外国籍の家庭の増加、コロナ禍等により、一律の支援ではなく、きめ細やかな支援を行っていく必要があるため、支援について検討していく。 【5年度の重点施策】④
市民評価		市民評価 判断理由・コメント			

単位施策：(5) 青少年健全育成									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
青少年健全育成啓発事業参加人数		184 人	未実施	136 人	169 人	200 人	230 人	啓発活動の実施回数はコロナ禍前と同数だが、まだ感染症が収束していないことから、参加人数は令和3年度より増えたが現状値からは減少した。【Ⅲ】	年度内に青少年健全育成街頭啓発活動に参加した青少年問題協議会専門委員会委員、市内中学生の延べ人数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：① 青少年の社会参加の促進 【重点】						①令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げになったが、これまで通り20歳を対象として「二十歳のつどい」を開催した。開催にあたっては対象者による実行委員会形式で企画・運営を行い、大人としての自覚と責任を認識する機会とするとともに、社会参加への促進を図った。 また、市民文化祭の美術展での小中学生の部を設けることや、スポーツ体験フェスタや市民健康マラソンのポスターに岩倉総合高校生徒の作品を採用するなど、青少年が地域で活躍できる機会を創出した。 【主要施策P267、273、284】 ②青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会や同専門委員会を開催し、関係機関相互の情報共有に取り組んだ。また専門委員会の活動として、年3回の青少年非行・被害防止街頭啓発活動、市民盆おどり会場でのパトロールを実施し、健全な地域環境づくりに取り組んだ。街頭啓発には市内中学生ボランティアも参加し、効果的な啓発活動につなげることができた。 令和3年度に実施した「青少年に関する生活実態調査」の報告書を学校や関係団体等に配付し、情報の共有化を図ることにより青少年の健全育成への意識向上に寄与した。 【主要施策P267】		①青少年が地域、社会で活躍できる機会の充実を図っていく。 ②隔年で実施していた「青少年に関する生活実態調査」を令和5年度からは毎年実施することとし、今日的な課題に対する設問を設け、青少年の実態把握に努めていく。また、調査結果を関係機関で共有することにより、健全な地域づくりにつなげていく。 【5年度の重点施策】①	
個別施策：② 非行活動防止・健全な地域環境づくりの推進									
内容		学校、地域、青少年問題協議会専門委員会等の関係機関と連携して、青少年の非行防止やインターネットトラブルなどの犯罪に巻き込まれないために、社会情勢の変化に応じた啓発やパトロール活動、相談窓口のPRなどを通じて、健全な地域環境づくりを推進します。							
内容		学校、地域、青少年問題協議会専門委員会等の関係機関と連携して、青少年の非行防止やインターネットトラブルなどの犯罪に巻き込まれないために、社会情勢の変化に応じた啓発やパトロール活動、相談窓口のPRなどを通じて、健全な地域環境づくりを推進します。							
主要事業		◆青少年健全育成啓発事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標		(2) (Ⅲ)		C	
市民評価		市民評価 判断理由・コメント							

- 1 国を
なす人々
- 4 開かれた心と眼を
めぐる
- 6 未来をこころとイレ
キで描く
- 8 暮らしをいかに
豊かにする
- 10 人々の日常を
よくする
- 16 豊かさと平和を
すべての人に
- 17 地球をこころとイレ
キで描く

施策がめざす将来の姿	●児童生徒一人ひとりが、家庭・学校・地域の中で個性を尊重され、自らの手で未来を切り拓き、心豊かにたくましく育っています。 ●快適な教育環境の中で、児童生徒が安全で安心な学校生活を楽しんでいます。
-------------------	--

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12			
小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合	81.8% (H30)	-	-	-	85.0%	88.0%	調査未実施だが、コロナ禍により一部制限のある中での教育活動であったため、減少することが懸念される。	市民意向調査	

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合	93.0%	93.4%	93.1%	92.4%	95.0%	96.0%	概ね横ばいで大きな変化はないが、コロナ禍が長引いていることが影響していると推測する。【Ⅲ】	保護者アンケート
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生 79.6%	小学生 80.3%	小学生 80.1%	小学生 75.5%	小学生 87.0%	小学生 87.5%	小中学生ともに減少傾向である。詳細は不明だが、コロナ禍が長引いていることが影響していると推測する。【Ⅲ】	全国学力・学習状況調査
	中学生 70.4%	中学生 73.6%	中学生 64.5%	中学生 65.4%	中学生 71.0%	中学生 72.0%		

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①計画的な教育行政の推進 【重点】		①「教育振興基本計画」に掲げた施策及び具体的な取組内容の進捗状況について、評価委員による点検及び評価を行い、その結果報告書を議会に提出、市民に公表し、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的で市民に信頼される教育行政の推進に努めた。 また、年2回実施した総合教育会議では、点検及び評価結果や学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について、市長と教育委員会委員が協議し、意思疎通を図った。 【主要施策P235】 ②少人数指導や小学校教科担任制、グループ学習等の指導方法を工夫するなど、きめ細かい指導を行うとともに、指導の充実を図るため、少人数授	①引き続き、これまでの取組状況や社会情勢の変化を踏まえて、「教育振興基本計画」に基づき、施策を推進するとともに、その進捗管理を実施していく。
内容	教育大綱を踏まえて策定した教育振興基本計画の基本理念である「人がまちをつくり、まちが人を育む」を合言葉に、学校をはじめ、家庭、地域、行政等すべての主体が連携しながら、教育振興基本計画の基本目標を共有し、その達成に向けた取組を推進します。また、総合教育会議においては、市長と教育委員会で市の教育課題や将来ビジョン等を共有し、連携して効果的に教育関係施策を推進するため協議・調整を図ります。		
個別施策:②特色ある教育の推進			
内容	児童生徒一人ひとりの個性や習熟度に合わせた指導を進めるため、少人数授業やチームティーチングをはじめ、支援が必要な児童生徒や日本語教育が必要な児童生徒に、きめ細やかな指導体制を充実し、基礎学力の定着や児童生徒が自ら学ぶ意欲の向上に努めます。 また、学校の自主性、自律性を保障する中で、学校ごとに地域の特性を生かした特色のある教育・学校づくりを進めます。さらに、ICT環境については、子どもたちが自分の学び		

	方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める環境づくりに努めます。			
個別施策:③教員の指導力向上				
内容	教員としてより豊かな人間性の形成や指導力・専門性を向上するため、市内小中学校が連携を図りながら、質の高い学びを確保するための授業の在り方について研究を進めるとともに、経験・職能に応じた教員研修の充実に努めます。			
個別施策:④児童虐待やいじめ・不登校等への対応				
内容	家庭・学校・地域が連携し、児童虐待やいじめ・不登校などの未然防止や早期発見、早期解決を図るため、児童相談所等関係機関との連携及び情報共有を徹底します。学校等においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員の配置、適応指導教室などの教育相談の充実を図り、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を強化します。			
主要事業	◆教育振興基本計画推進事業 ◆情報教育推進事業 ◆非常勤講師配置事業(少人数授業等非常勤講師、中学校重点教科非常勤講師、特別支援教育支援員、日本語教育指導員、日本語教育支援員) ◆魅力ある学びづくり支援事業 ◆子どもと親の相談員、スクールソーシャルワーカー等設置事業	市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	C
			(Ⅲ)	
業等非常勤講師（各小学校1名）、中学校重点教科非常勤講師（各中学校2名）、保健室支援非常勤講師（岩倉北小学校、曾野小学校）を雇用した。 児童生徒1人1台タブレットを授業等で積極的に活用し、手を挙げる子どもの意見だけでなく、クラス全員のいろいろな意見がわかり、活発なコミュニケーションが生まれるきっかけになった。また、体育では自分の動きを撮影してもらい動作の修正に活用したり、国語の音読や英会話の様子を撮影して、自分の話し方や発音、表情などが、良くなるように役立てたりするなど、取組は多岐にわたり、これまでにできなかった学びに生かされた。 コンピュータ教育研究委員会において、ICT支援員の取組事例として、児童生徒1人1台タブレット端末を活用した授業の研究や、授業効果を高めるためのソフトウェア等の検討や活用方法について学校間で共有した。 【主要施策P241、246、259、265】 ③市主催の研修や教員のステップアップ研修、また市教育研究会を中心として、様々な教育課題に即した研修を実施し、教員の力量を図り、人材育成に努めることができた。 【主要施策P241】 ④「岩倉市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関等が連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会で協議するとともに、いじめに関する重大事態が発生した場合のフロー図や情報の公表等についての基準、さらには重大事態調査各種様式について、いじめ問題専門委員会で協議した。 スクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置して、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは福祉課や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携した対応に努めることができた。また、児童生徒の健全育成のため、スクールカウンセラー、子どもと親の相談員、適応指導教室の指導員・カウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童生徒や保護者に対し、適切な指導や助言に努めるとともに気軽に相談できる場所づくりに努めることができた。 【主要施策P239、240】				
育研究委員会等で仕様を検討していく。 また、児童生徒1人1台タブレット端末を活用した授業の更なる研究や、授業効果を高めるためのソフトフェアの活用についても充実させていく。				
③継続して、研修や研究会にて教員の力量向上を図っていく。				
④各小中学校のスクールカウンセラー、子どもと親の相談員、適応指導教室の指導員・カウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携し、様々な問題解決に向けて、関係機関とも連携を図りながら児童生徒や保護者の心のケアを図っていく。				
【5年度の重点施策】①				

市民評価	市民評価 判断理由・コメント
------	-------------------

単位施策：(2)安全・快適な教育環境の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
教育活動における地域等人材の活用件数		196 件	104件	111 件	161 件	200 件	220件	地域の方を講師として招く行事等がコロナ禍以前に戻りつつあるため、活用件数が増えている。【Ⅲ】	市内小中学校において、年度内に教育活動に参加した地域等人材の延べ人数
安心して学べる環境づくりに努めていると思う保護者の割合		89.9%	92.5%	89.8%	90.9%	90.0%	91.0%	学校施設の再整備を計画的に推進していくことで学校施設の改修を進めているため、数値が上昇している。【Ⅰ】	保護者アンケート
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり 【重点】						①避難所に指定されている小学校の屋内運動場において、非構造部材の耐震化を図るため、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付し（強化ガラスである岩倉北小学校、岩倉東小学校を除く）、学校施設及び避難施設として適切な維持管理を計画的に進めた。 【主要施策 P254】 ②岩倉北小学校では、Ⅱ期工事として市立体育館取壊し工事、屋外トイレ及び外構工事を実施した。また、「岩倉市学校施設長寿命化計画」について、策定から5年が経過することから学校教育を取り巻く環境の変化等に対応するとともに、上位計画の「岩倉市公共施設再配置計画」との整合を図るため、計画の見直しを行った。 【主要施策 P254、255、262】 ③コミュニティ・スクールの導入に向けて、研修を実施するとともに、小学校区ごとに協働安全課を中心に実施した「地域力活性化支援事業」（未来寄合）に教員や教育委員会職員も積極的に参加し、地域と学校の双方が地域の子どもたちを育てる主体として同等の立場で協働する体制について模索した。また、導入までのスケジュールを検討するとともに、令和5年度に準備委員会を開催することとし、準備を進めた。 【主要施策 P50】 ④中学校の部活動の地域移行については、国		①令和5年度に実施する南部中学校北館の給排水・衛生設備等改修工事においては、建物内に多目的トイレを設置し、ユニバーサルデザイン化を進めていく。 ②南部中学校では、「岩倉市学校施設長寿命化計画」に基づき、令和5年度に北館の給排水・衛生設備等改修工事に着手、令和6年度に南館工事に着手する予定で事業を進めていく。 ③岩倉中学校区の各小中学校（北小、南小、五小、岩中）において、コミュニティ・スクールの導入に向けた準備委員会を設置し、学習会や役割分担、実働組織の検討など、コミュニティ・スクールアドバイザーの支援を受けながら開催する。 ④中学校の部活動の地域移行については、	
内容	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設の照明器具や窓ガラスなどの非構造部材の耐震化を進めるとともに、バリアフリー化や緑化、照明器具の LED 化など、人や環境に配慮した学校施設の整備、適切な維持管理を計画的に進め、安全で快適な教育環境づくりに努めます。また、地域の協力を得ながら登下校時の見守りボランティアなど校外での児童生徒の安全の向上に努めるとともに、安全教育や通学路の安全対策を推進します。								
個別施策：②学校施設の再整備									
内容	近い将来見込まれる校舎や屋内運動場の再整備に向けて検討を進めます。また、少子化等の人口構造の変化をはじめ、教育内容・教育方法等の変化、社会状況等に対応して学校規模の適正化を図るために、再整備にあたっては、児童生徒の推移に考慮しながら、児童生徒・保護者・地域の意見を踏まえて検討を進めます。								
個別施策：③地域とともにある学校運営の推進									
内容	地域に密着した学校運営による地域ぐるみの教育を進めるために、保護者や地域に対して積極的に情報を発信していくとともに、授業参観や学校公開、学校施設の地域開放を進めます。また、学校が家庭や地域と連携し一体となって児童生徒の健やかな成長を図るため、学校評議員制度の継続・充実を進めるとともに、保護者・地域住民が学校と連携して学校運営に参画する学校運営協議会制度の導入に向けた検討を行います。								
個別施策：④家庭・地域との交流・連携活動の充実									
内容	家庭や地域の有機的な交流・連携による学校教育の充実や地域で学校を支える意識を高めるため、地域の人材を活用した授業やクラブ活動、地域ぐるみの学校ボランティア活動などを推進します。								
主要事業		◆学校施設整備事業 ◆地域等人材活用事業 ◆学校評議員制度		庁内評価		(2)	B		
				上段：取組内容 下段：成果指標		(Ⅱ)			

	◆部活動サポーター事業				等の動向を踏まえ、令和５年度に予定している部活動検討懇談会の内容についての検討を開始した。また、部活動に関するアンケートを、小学校高学年、中学生、中学校教員を対象に実施し、今後の懇談会での意見交換の資料としていくこととした。 【主要施策 P241】	令和５年度に部活動検討懇談会を設置し、学校、保護者及び地域団体代表等で、今後の部活動のあり方を含めて協議を行い、部活動の地域移行の検討を進めていく。 【５年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(3)教育支援の充実										
単位施策の成果指標			現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
			R1	R2	R3	R4	R7	R12		
通級指導教室で指導が終了して退級した児童の割合			35.3%	23.5%	30.0%	14.0%	40.0%	45.0%	ことばの教室や南風教室の退級者児童生徒の割合が減少したことや新たに秋桜教室が開設したことによる定員の増加もあり、割合が減少した。【Ⅲ】	年度内に状況が改善し通級指導教室を退級した児童の割合(退級児童数÷在籍児童数)
							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①特別支援教育の充実 【重点】							①個々の特性に合わせた指導を行い、状態の改善又は克服を図った。通級指導教室では、5校目となる岩倉中学校に学習障がいの通級教室「秋桜（こすもす）」を開設し、個別指導の充実を図ることができた。 【主要施策 P245】 ②少子化対策・子育て支援策として、第3子以降学校給食費の無償化を行うとともに、就学援助や奨学金給付事業を継続して実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食の食材の価格高騰に対して、2学期及び3学期分の児童生徒1食当たり30円分の賄材料費を増額し、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスを維持した学校給食を児童生徒に提供した。 【主要施策 P257、264、292】		①五条川小学校に新たに情緒障がいの教室を開設し、障がいのある児童一人ひとりの発達状況や特性に応じた指導に努める。 ②第3子以降学校給食費の無償化については継続して行っていく。 就学援助では、援助基準や費目の拡大等について、他市の動向等を踏まえて検討していく。 【5年度の重点施策】①	
内容	障がいのある児童生徒一人ひとりの発達状況や特性を把握し、児童生徒が持つ力をより高めるため、個別指導の充実を図るとともに教職員全体の資質向上、さらには医療・福祉関係機関との連携強化に努めます。また、特別支援教育支援員の適正な配置や施設整備等により、より適切な指導に努めます。 言語の発達に問題がある児童生徒に対する通級指導(ことばの教室)や発達障がいがある児童生徒に対する通級指導(すずらん教室、そよかぜ教室、南風教室)の充実を図ります。									
個別施策：②家庭への支援										
内容	子育て支援を目的とした第3子以降学校給食費の無償化を行うとともに、家庭の経済状況により子どもの教育格差が生じないように、就学援助制度や奨学金制度等の周知を図り、保護者の経済的負担の軽減や継続的な学習環境の支援に努めます。									
主要事業		◆特別支援教育支援員配置事業 ◆通級指導教室事業 ◆第3子以降学校給食費無償化事業 ◆就学援助事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	C				
					(Ⅲ)					
市民評価				市民評価 判断理由・コメント						

単位施策：(4)学校給食

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
県内産野菜の使用割合(重量ベース)	38.6%	35.8%	40.19%	40.84%	43.0%	45.0%	愛知県産の野菜を積極的に使用し、使用割合を増やすことができた。【Ⅰ】	野菜(加工品を除く)の全体使用量に対する愛知県産の割合
給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合	82.6% (H29)	-	-	-	85.0%	87.0%	(アンケートは3年に一度実施)令和2年度アンケートではコロナ禍により児童生徒が前を向いて給食を食べているため、調査対象としなかった。【Ⅲ】	学校給食アンケート

個別施策:①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供 重点

【重点】

内容	児童生徒の健康の増進及び健全な発育を促すために、安全で良質な給食用食材の選定や施設等の徹底した衛生管理、適切な維持管理により安全・安心な学校給食を提供します。また、食物アレルギーへの対応やセレクト給食等多様な献立による、おいしい魅力ある学校給食の充実を図ります。
----	--

個別施策:②学校における食育の充実

内容	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるとともに、栄養バランスのとれた食事、食事マナーの向上を図るために、栄養教諭等による児童生徒への食に関する指導や保護者への啓発を行い、学校給食を通じた食育の推進に努めます。また、学校給食において地産地消を進めるとともに、食の情報発信を積極的に行います。
----	--

主要事業	◆学校給食センター管理運営事業 ◆多彩な献立提供 ◆学校における食指導	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B
			(Ⅱ)	

取組内容及び成果

課題及び今後の方向性

①物資購入選定委員会で、安全で良質な給食用食材の選定に努めるとともに、委託業者とともに施設の衛生管理、適切な維持管理に努め、安全安心な学校給食を提供した。

学校給食の献立には、セレクト給食（各学期）、行事食（随時）等を取り入れた。

ホームページには毎月の献立やアレルギー資料を掲載するとともにアレルギー対応として、乳及び卵の除去食を提供した。

市の特産物を使用した献立のアイデアと味付けのりのパッケージイラストを児童生徒から募集し「ゆめミールの特別メニュー」を実施し、おいしい魅力ある学校給食の充実を図った。

【主要施策P290、292、293】

②栄養教諭が児童生徒に対して、全小中学校の給食時間に併せて学年に応じた食指導を実施した。各学年の学習内容に関連させた内容で、野菜に関することや地産地消についての指導を行った。毎月発行している献立表の裏側のひとことメモを通じて保護者への食育の啓発を行った。

提供した学校給食の献立写真及び自宅で作れる簡単レシピをホームページで公開し、情報発信に努めた。

地産地消を進めるため、岩倉産や愛知県産の食材を使用するよう努め、使用割合を増やすことができた。

【主要施策P290、292】

①引き続き、地元産の食材を使用するなど、魅力ある献立として「ゆめミールの特別メニュー」を実施する。

令和6年度の7月に学校給食調理・配送等の業務委託が終了することに伴い、新たな委託に向けての準備を進めていく。

令和5年度から順次、4種類の食器を更新するが、い〜わくくんをデザインしたものを取り入れ、魅力ある学校給食の充実を図っていく。

②岩倉産の野菜は、天候の影響により不作になるなど、使用割合が低下することがある。引き続き、愛知県産野菜を含め地産地消の推進に努めていく。

市内の生産者を招いて、学校給食を試食していただきながら、意見交換する場を設けることを検討していく。

【5年度の重点施策】①

市民評価

市民評価

施策がめざす将来の姿	●市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を行い、地域の中で豊かに暮らしています。 ●本を読む市民が増え、図書館は学びの場・地域の情報拠点として親しまれています。
-------------------	--

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
生涯学習に取り組む市民の割合	22.4% (H30)	-	-	16.4%	25.0%	30.0%	コロナ禍により様々な活動が制限されたことから、生涯学習に取り組む市民も減少したのではないかと推測する。【Ⅲ】	市民意向調査 市民アンケート
1年以内に図書館を利用したことがある市民の割合	27.1% (R2)	-	-	26.9%	30.0%	33.0%	コロナ禍のもと図書館利用を控える傾向があることから割合は微減となったと考えられる。【Ⅲ】	市民アンケート

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①生涯学習の普及・啓発		①3年ぶりの開催となった生涯学習センターフェスティバルでは、サークル団体が活動成果の発表・展示を行い、生涯学習の普及・啓発を図ることができた。また、生涯学習講座の募集を広報紙に掲載したほか、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」や他市町村の生涯学習講座の情報を生涯学習センターのホームページに掲載し、生涯学習に関する情報の発信に取り組み、生涯学習の必要性、重要性を広く市民に周知することができた。 【主要施策P280】 ②市民の多様なニーズに対応し、教養講座や趣味	①生涯学習の必要性・重要性を周知するため、生涯学習センターフェスティバル等の効果的な情報発信に取り組んでいる。 ②引き続き、市民が講座に参加しやすい
内容	生涯学習の必要性・重要性を広く市民に周知するため、広報紙やホームページ、SNS など多様な媒体を活用し、生涯学習に関する情報を集約して市民にわかりやすく発信するほか、生涯学習センターフェスティバル等のイベントを通じた効果的な情報発信に努めます。		
個別施策:②市民ニーズに応じた生涯学習講座の充実			
内容	多様化、高度化する市民ニーズの把握に努め、市民による自主企画講座や高校・大学などと連携した講座、既存の公共施設を有効活用した身近な場やオンラインでの講座の実施など、講座内容・学習機会の充実を図ります。		
個別施策:③生涯学習環境の充実			
内容	本市の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターにおいて、指定管理者の運営のもと、多様な世代を含む幅広い市民が利用しやすい環境の充実に努めます。		

個別施策:④自主的な生涯学習のサポート体制の充実【重点】					
内容		市民の生涯学習活動を創出、活性化するため、生涯学習サークル登録制度の適正な運用を図るとともに、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めるなど、自主的なサークル・団体の育成・支援を図ります。また、生涯学習講座などで得た知識や技能等を地域づくり等の活動に生かせるよう市民の社会参加への支援に努めます。			
主要事業	◆生涯学習講座 ◆生涯学習センターフェスティバル ◆生涯学習センター管理運営事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	の講座、市民が企画委員となり企画したシニア大学、熟年者さわやかセミナー、また市民自らが講師となる「学びの郷」を開催し、講座の充実に努めた。更にはオンラインを活用したオンライン講座を開催し、講座に参加しやすい環境を整えることができた。 【主要施策 P280】 ③コロナ禍であっても市民が安全に安心して生涯学習センターを利用できるよう指定管理者による適切な施設の管理・運営に努めた。また、利用者会議や利用者アンケートを実施し、施設の利用環境改善につなげた。 【主要施策 P279】 ④生涯学習センターで定例活動している団体を生涯学習サークルとして登録し、施設使用料の減免や部屋の早期予約などサークル活動を支援した。また生涯学習センターフェスティバルを開催し、サークル活動の発表機会、団体の交流の場を創出した。また、今回初めてとなる「岩倉市生涯学習サークル等との意見交換会」を開催し、団体間の意見交換を行うことで、サークル団体の活性化を図った。 その他、サークルの会員募集の記事を広報紙に掲載し、サークルの育成に努めた。 【主要施策 P280】
			(Ⅱ)		
市民評価		市民評価 判断理由・コメント			

単位施策:(2)図書館の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
児童向け図書の貸出数(絵本・紙芝居を含む)		99,896 点	82,152 点	108,560点	102,821 点	110,000 点	120,000 点	読書推進活動等により目標値に近づき推移している【I】	児童書、絵本、紙芝居の貸出冊数の合計
市民一人当たりの蔵書数		3.6 冊	3.6 冊	3.6 冊		3.6 冊	3.6 冊	目標値を維持している。【I】	蔵書数÷人口
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①図書館資料の充実						①引き続き、インターネット予約、リクエストや話題本の展示、テーマ展示等を行うなど情報発信をし、市民が求める図書の充実に努めることができた。 【主要施策P271】 ②移動式プラネタリウムの上演会や人形劇フ		①インターネット予約についてポスターやチラシ等を活用し積極的に周知し、利用促進を図っていく。 ②利用者が安心して、おはなし会や子ども	
内容	市民の読書活動を推進するために、市民が求める図書の充実に努めるとともに、インターネットを介したサービスの拡充による利便性の向上を推進し、図書館を学びの場・地域の情報拠点とします。								
個別施策:②子どもの読書活動の推進									

内容	おはなし会や子ども向けイベント等を充実し、子どもが本に親しむ機会を創出します。また、小中学校、児童館、保育園、市民ボランティア等と連携して子どもの読書活動を推進します。				エスティバル、鉄道模型展示会を開催し、図書館に足を運ぶきっかけづくりとすることができた。 また、読み聞かせ講座及び読書活動推進講座の開催方法や内容を充実させることにより、子どもの読書活動について市民の理解を深めることができた。 【主要施策 P 270】 ③リサイクル本の無償譲渡会を開催した。また、トピック展示やテーマ展示を行い、ホームページ等でも紹介した。 検索能力向上を目指した職員向けの研修を実施することにより、レファレンスサービスの充実を図ることができた。 【主要施策 P 270】	向けイベント等に参加することができるよう安全に配慮した実施に努めていく。 ③図書館電子情報システム更新に併せて利用者向け機能の充実を図るとともに、その利用方法について周知することにより利便性の向上を目指す。 レファレンスサービスの利用について積極的に周知し、利用者の利便性の向上を目指す。 拡大読書器を購入し、幅広く利用者の利便性の向上に努めていく。 【5年度の重点施策】③
個別施策:③利用しやすい図書館づくり						
内容	図書館を市民の学びの場・地域の情報拠点とするために、図書館の基本的機能である資料の収集、整理、保存、提供の充実を図るとともに、資料やその利用方法についての情報提供を積極的に行います。 レファレンスサービスについて積極的に周知するとともに、職員の技術向上とサービスの充実をめざします。					
主要事業	◆子どもの読書活動推進事業 ◆図書館電子情報システム運用管理事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B		
			(I)			
市民評価	市民評価 判断理由・コメント					

佐野 隆

- 生涯学習センターなどの身近な場で、文化・芸術活動が活発に行われ、市民団体や市民が様々なつながりを生かしながら、自主的な活動を発展させています。
- 市民の多くが音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、住むことを誇りに思えるまちになっています。

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合	84.0% (H30)	-	-	-	86.0%	88.0%	調査未実施だが、コロナ禍での活動制限が徐々に緩和され、発表機会も増えてきていることから割合はコロナ禍前の水準に戻りつつあると推測する。	市民意向調査

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市民文化祭市民展出品者数	442 人	346 人	401 人	369 人	450 人	450 人	コロナ禍での活動制限は徐々に緩和されているが、活動自粛の影響、また出品している市民団体の高齢化から出品者数が減少した。【Ⅲ】	市民展に出品した延べ人数(特別出品除く)
文化協会加入者数	438 人	684 人	643 人	571 人	600 人	600 人	令和２年度と比較すると高齢化・コロナ禍の影響を受けた加盟団体が解散するなど減少しているが、加入者数は目標値に近くなっている。【Ⅱ】	文化協会に加入している人数(各年度4月1日現在)

①市民の文化意識の高揚を図るため、演出家である宮本亞門氏を迎え、文化講演会を開催した。また、音楽鑑賞事業として五条川小学校・曾野小学校でセントラル愛知交響楽団によるコンサートを開催し、子どもたちに質の高い音楽鑑賞の機会を提供することができた。

総合体育文化センターでは、岩倉中学校、南部中学校の生徒を対象に公益財団法人日本テレビ小鳩文化事業団によるスクールコンサートの開催とワークショップの体験をしてもらうことで、プロの音楽家による音楽にふれる機会を提

①文化講演会や市民芸術劇場等を通して市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供していく。

主要事業	◆文化講演会・市民芸術劇場 ◆市民文化祭・市民音楽祭 ◆まちづくり文化振興事業助成事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	供することができた。 【主要施策 P 272、274】 ②市民文化祭、市民音楽祭、市民茶会などコロナ禍で縮小・中止していた行事を再開し、市民の文化活動の発表機会を創出するとともに、市民の創作意欲の向上を図った。文化・芸術活動をしている団体を社会教育関係団体や生涯学習サークルとして登録し、施設使用料の減免や活動場所の早期予約など財政・運営面で支援し、活動の活性化につなげた。 岩倉市障害者連絡協議会が市役所 1 階ミニステージを利用して音楽会を開催する際、利用にあたって申請手続等を支援し、障がい者の文化活動の促進を図った。 【主要施策 P 272～274】 ③文化協会に対する育成補助金の交付や会員募集記事の広報紙への掲載を行った。また、音楽連盟に加入を希望する団体 2 団体を令和 5 年度から加入できるよう、手続を支援し、組織強化に努めた。 また文化協会、音楽連盟の会議をとりまとめるなど運営面を支援した。 【主要施策 P 266】	②文化・芸術活動団体を財政・運営面で継続的に支援するとともに、コロナ禍で停止していた行事を再開させ団体の自主的な活動の活性化を図っていく。また、引き続き、障がい者の文化・芸術活動の支援に取り組んでいく。
	(Ⅱ)		③文化協会をはじめ文化活動に取り組む団体の高齢化が著しく、担い手が減少している。当該年度は、音楽連盟が積極的に新たな担い手となる団体を発掘したが、同様の働きかけを今後もしていく必要がある。 【5 年度の重点施策】②			
市民評価	市民評価 判断理由・コメント					

単位施策:(2)音楽のあるまちづくりの推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
ジュニアオーケストラ団員数	35 人	32 人	31 人	43 人	40 人	40 人	団員増加に向けての取組が成果につながり数値を上げることができた。【I】	ジュニアオーケストラ団員数(各年度4月 1 日現在)
ロビーコンサート来場者数	591 人	未実施	195 人	631 人	700 人	800 人	コロナ禍のため開催時間を変更するなど実施方法を工夫しながらコロナ禍前と同等の年 9 回実施し、来場者数の増加につなげた。【I】	年度内に開催したロビーコンサートに来場した延べ来場者数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップ維持・発展					①セントラル愛知交響楽団に音楽文化普及事		①セントラル愛知交響楽団と連携を深め、	

内容	セントラル愛知交響楽団とこれまで築き上げてきたパートナーシップの維持・発展に努め、コンサートの開催や小中学生への音楽指導を通じた市民・音楽家・行政による音楽のあるまちづくりを推進します。					業を委託し各種コンサート、中学校の吹奏楽の指導、小学校の音楽鑑賞事業を実施することにより、音楽文化の普及に努め、音楽のあるまちづくりを進めた。 また、セントラル愛知交響楽団に市内公共施設を練習場所として提供したり、岩倉市で開催される定期演奏会の運営を補助したりするなど、パートナーシップの維持に努めた。 【主要施策 P274】 ②ジュニアオーケストラ定期演奏会は、3年ぶりに有観客での開催に戻し、団員の練習意欲を向上させるとともに、練習や演奏会を通じた子どもたちの情操教育につなげた。 また、年2回の「演奏&楽器体験会」を開催したほか、市内小中学校の児童生徒に向けたチラシの配付などの加入促進に取り組み、団員を増加させることができた。 【主要施策 P275】 ③コロナ禍で令和3年度まで中止していた岩倉駅コンサートを再開したことにより、コロナ禍前と同様にすべてのコンサートを開催することができた。また、市役所1階ミニステージで開催しているロビーコンサートについても、年9回開催することができ、音楽鑑賞の機会を充実させることができた。 【主要施策 P274】	パートナーシップを維持するとともに、音楽文化普及事業を展開し音楽のあるまちづくりを進めていく。 ②発表機会を創設するなど、ジュニアオーケストラの団員の意欲向上と市民に向けて魅力を伝えていく取り組みについて検討していく。 ③ポップスコンサートの客層が固定化していること、また来場者数が減少していることが課題としてあるため、実施方法の変更も視野に入れ、今後検討していく。 【5年度の重点施策】②
個別施策:②ジュニアオーケストラの運営 【重点】							
内容	音楽を通じた青少年育成のため、音楽のあるまちづくり事業の中心的な存在としてジュニアオーケストラの運営と各種コンサートへの出演等の活動を支援します。						
個別施策:③音楽鑑賞機会の充実							
内容	セントラル愛知交響楽団との連携により、ポップスコンサート、岩倉駅コンサート、マタニティコンサート等各種コンサートを実施するとともに、他の音楽家の協力を得て音楽を観賞する機会の充実を図ります。						
主要事業	◆音楽文化普及事業 ◆ジュニアオーケストラ運営事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B			
			(I)				
市民評価	市民評価 判断理由・コメント						

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第2章 個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策12 文化財の保護・継承	主担当課	生涯学習課	責任者	佐野 隆
---------------------	------------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	●貴重な文化財が守られ、後世に受け継がれています。 ●市民が地域固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として、このまちに愛着を感じ、誇りを持っています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
遺跡・文化財の保護・活用に満足している市民の割合	85.4% (H30)	-	-	-	86.0%	88.0%	調査未実施だが、令和元年度から令和4年度にかけて大規模な下田南遺跡発掘調査が行われ、遺跡に関する情報発信の機会も多かったことから、数値の上昇が見込める。	市民意向調査

単位施策:(1)文化財の保存と活用									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
指定文化財件数		18 件	18件	18件	18 件	19 件	20 件	新しく指定できる文化財の情報がなく増加には至らなかった。【Ⅲ】	岩倉市内にある国・県・市指定文化財の件数
文化財・収蔵品データベース化進捗状況		47.0%	48.0%	51.3%	54.7%	62.0%	77.0%	市民団体にデータベース化業務を委託し、順調にデータベース化を進めることができた。【Ⅰ】	文化財・収蔵品のうちデータベース化したものの割合(データベース化した品数÷文化財・収蔵品総数)
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①遺跡・文化財の保護・継承			【重点】			①4年にわたる下田南遺跡発掘調査事業も令和4年度が最終年度となり、出土物の整理作業や報告書の作成に取り組んだ。報告書作成にあたっては、市の文化財指導員が適宜確認を行うことにより調査で得た情報を的確に記録し、後世に残す貴重な報告書とすることができ、保護・継承につながった。 「文化財防火デー」に合わせて文化財防火運動の一環として、曾野町区の協力のもと神明社において防火訓練を行い、地域の文化財を守る意識づくりと災害発生に備える体制づくりに努めた。 【主要施策P275、276】		①下田南遺跡発掘調査の成果を広く市民に公開するためフォーラムを開催する。また、出土品の指定文化財への指定の可能性について検討していく。 将来文化財として指定すべき建造物を把握するため岩倉街道沿いの建造物の簡易調査を実施し、文化財の発掘に取り組んでいく。	
内容	専門家や市民の協力を得ながら、遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財の適切な管理に努めるとともに、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護・継承に努めます。また、主要遺跡、指定文化財、その他の主な文化財を適切に保護するため、専門性を有する職員の確保に努めます。								
個別施策:②収蔵品の整理と資料の活用									
内容	市民が地域固有の文化財、伝統文化、歴史への理解を深め、保護・継承への意識を高められるよう、専門家や市民の協力を得ながら郷土資料室等の収蔵品の整理及びデータベース化を進めるとともに、データ化した資料をはじめとした歴史資料を活用し、インターネットで公開するなど、展示・公開の充実を図ります。								
個別施策:③地域学習の推進									

内容	郷土への愛着とそこに住む誇りを高めるため、市民団体や学校と協力し、郷土の歴史、文化・文化財に関する講座の充実、子どもたちへの地域学習の推進により、担い手の育成に努めます。					
主要事業	◆文化財データベース化事業 ◆文化財展示・PR事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	B	②市民団体である民具研究会に委託して、郷土資料室に所蔵している民具の整理作業、データベース化及び市ホームページへの掲載を進めた。また、所蔵している民具を活用して民俗資料企画展「生活の中でみられる意匠」を生涯学習センターと市役所の各ギャラリーで開催したほか、その開催内容を再構成しWEB企画展としてホームページに掲載し、地域固有の民俗資料を市民に広く紹介した。その他、婚礼用品などの資料を「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」で展示し、収蔵品を活用することにより郷土への愛着の醸成を図った。 【主要施策 P 276】 ③生涯学習センターの生涯学習講座「シニア大学」の中で岩倉にゆかりのある偉人や岩倉の文化財についての講座を開催し、郷土の歴史・文化の地域学習を推進した。 また、大上市場区山車保存会が岩倉北小学校3年生を対象に山車の授業を行い、郷土の伝統文化継承に努めた。 【主要施策 P 277、279】	②郷土資料室等の収蔵品の整理及びデータベース化を着実にすすめていく。 下田南遺跡発掘調査で出土した出土品を適切に保管するとともに、貴重な歴史資料として展示・活用を図っていく。 ③郷土の歴史や文化についての講座等の充実を図るとともに、インターネットを活用した情報発信に取り組んでいく。 下田南遺跡発掘調査成果報告会を開催し、郷土の歴史遺構について知ってもらおう。 【5年度の重点施策】①
			(Ⅱ)			
市民評価	市民評価 判断理由・コメント					

単位施策：(2)山車文化の継承									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
岩倉の山車を知っている市民の割合		94.3%(R2)	-	-	91.2%	95.0%	95.5%	コロナ禍により市民に山車を公開する機会がほとんどなかったことから、数値が減少したと考えられる。【Ⅲ】	市民アンケート
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①山車文化の継承と情報発信 【重点】						①コロナ禍により春、夏の山車巡行は中止となったが、大上市場区、中本町区、下本町区の三町が地元の祭りの時期に合わせ山車を披露し、地域の伝統文化の継承に寄与した。開催に向けて、広報紙や市ホームページで周知した。 山車保存会の会議に職員が出席し、団体との情報共有に努めた。 令和5年4月開催の山車巡行に向けて、各		①山車巡行を再開させ、市民が山車を見ることが出来る機会を増やすよう山車保存会と連携し取り組んでいく。	
内容	岩倉市山車保存会と連携し、山車やからくり人形の保護、お囃子や山車曳きにふれる機会の創出に努めるとともに、桜まつり等イベントや学校活動を通した山車文化の効果的な情報発信を行います。また、広く担い手を確保するための取組を支援します。								
個別施策：②山車の維持・保存									
内容	市指定文化財である3台の山車の維持・保存のため、計画的な修繕に必要な支援を行います。								
主要事業		◆山車巡行・展示事業		庁内評価	(2)				

		上段:取組内容 下段:成果指標	(Ⅲ)	C	関係機関と調整して準備を進めた。 【主要施策 P277】 ②下本町区山車の幕をはじめ三台の山車の修繕費用を補助し、指定文化財の維持・保存に努めた。 また、文化財保護に関する県や財団の助成金制度を各山車保存会に情報提供し、中本町区山車保存会の提灯等の修繕申請につなげた。 【主要施策 P277】	②山車の維持・保存のため、ふるさとといわくら応援寄附金（ふるさと納税）やその他助成制度を活用しながら、計画的な修繕の支援に努めていく。 【5年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第2章 個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策13 スポーツ	主担当課	生涯学習課	責任者	佐野 隆
---------------------	-------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	●スポーツが生活の一部となり、誰もがいつまでもスポーツに親しめる、豊かなスポーツライフが実現できるまちとなっています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合	81.7% (H30)	-	-	-	82.0%	85.0%	調査未実施だが、コロナ禍における対策を十分に行って実施できたイベントも多くあった。コロナ禍以前の状況と比べると満足している市民の割合は減少していると推測する。	市民意向調査
月に1回以上スポーツを行う市民の割合	48.3% (H30)	-	-	45.4%	50.0%	55.0%	コロナ禍の影響は落ち着きつつあるものの、総合体育文化センターのトレーニング室利用者が減少しているなど、日頃のスポーツ活動の実施に対して、まだ慎重になっている人が多いのではないかと考える。	市民意向調査 市民アンケート

単位施策：(1)スポーツ活動の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数		1,990 人	1,205 人	1,300人	2,163 人	2,100 人	2,100 人	コロナ禍においても対策を十分に行い、年間を通じて教室及び交流会を予定どおり全て実施することができ、参加者数が増加した。【I】	年間を通じて開催する教室の延べ交流会の参加者数の合計人数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①スポーツの普及と振興 【重点】						①コロナ禍においても対策を十分に行い、開催方法を工夫するなどして、予定していた事業は概ね開催することができた。市民体育祭は実施できなかったが、代替イベントとして、誰でも気軽に様々なスポーツを楽しむことができる「いわくらスポーツ体験フェスタ」を開催したほか、いわくら市民健康マラソンを4年ぶりに開催するなど、多くの人にスポーツに取り組む機会を提供することができた。 【主要施策P284、285】 ②スポーツ少年団及びカローリングの指導者資格取得に必要な費用を支援し、指導者育成につな		①多くの人が安心して参加でき、スポーツの普及・振興を図ることができるイベントの更なる充実について検討するとともに、市民体育祭などの既存の事業についても、どのように開催していくか内容の見直しを検討していく。 ②スポーツ協会の団員数や会員数が減少している。令和4年度に実施した「いわく	
内容	市民がよりスポーツを身近に感じられるように、体育協会、スポーツ推進委員等と連携して地域におけるスポーツの普及・振興を図り、様々な種目のスポーツを気軽に体験できる機会を提供します。								
個別施策：②スポーツ団体の育成・活動支援									
内容	体育協会、総合型地域スポーツクラブ等の団体を支援し、育成・発展を図るため、施設利用に関する調整を行うなど、活動しやすい環境を整えます。また、団体の指導者育成を支援します。								
主要事業		◆スポーツ教室 ◆地域スポーツ交流事業、岩倉市民		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	B			

	体育祭、いわくら市民健康マラソン等 ◆スポーツ指導者養成事業		(Ⅰ)	げた。 市民体育祭の代替イベント「いわくらスポーツ体験フェスタ」では、スポーツ協会団体の日頃の活動をPRすることができ、育成・発展に寄与することができた。 【主要施策P283、284】	らスポーツ体験フェスタ」のような日頃の活動をより効果的にPRできる事業を関係団体と検討していく。 【5年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント			

単位施策：(2)スポーツ環境の整備									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用件数		57,724 件	37,136 件	44,335 件	49,931 件	65,000 件	67,000 件	令和４年度はコロナ禍による利用制限の期間はなかったものの、外出を抑える傾向から利用人数はコロナ禍以前と比べて減少していると推測する。【Ⅲ】	総合体育文化センター、野奇・石仏スポーツ広場、野奇テニスコート、中央公園グラウンド、岩倉北小学校・南部中学校グラウンド夜間照明、学校体育施設の開放に伴う利用件数の合計
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①スポーツ施設の整備 【重点】						①総合体育文化センターの利用者が安全で安心して利用できるよう外壁及び屋上防水等の改修工事を実施した。また、多目的ホールの可動席及び床修繕を行ったほか、親子リズム室ではミラーを取り付け、床をフローリングにするなど、ダンスや武道などで使用できる「アクティブルーム」として室名も変更して運用を開始した。これらにより施設の維持管理を適切に行うことができ、利用者の利便性向上を図ることができた。 石仏公園の設計を固めていくにあたり、スポーツ施設部分の仕様をスポーツ協会など主な利用団体の意見を聴取し、設計に反映することができた。 【主要施策 P286～289】 ②市内の各小中学校を継続して開放することで、日頃から安定してスポーツ活動に取り組める環境を提供することができた。石仏公園の今後の整備期間中の代替活動場所を確保するため、学校と協議した。 【主要施策なし】		①屋外スポーツ施設についても令和５年度から指定管理者制度による維持管理をしていくことから、総合体育文化センターと同様、施設の工事や修繕について指定管理者と日頃から確認、協議しながら計画的に維持管理を行っていく必要がある。 利用者への熱中症対策として、総合体育文化センターアリーナや柔剣道場に空調設備の導入を検討していく。 ②新たな活動場所として、民間施設の活用等の幅広い対策が必要なため、活用について継続して研究していく。 【５年度の重点施策】①	
内容		スポーツ施設におけるバリアフリー化をさらに進め、誰もがスポーツに親しむことができる環境を整備するとともに、安全管理対策を充実させます。総合体育文化センターでは、指定管理者の運営のもと、施設の適切な維持管理や民間の手法を取り入れた管理運営を行いながら、大規模修繕や将来的な施設の複合化について検討を進めます。							
個別施策：②学校体育施設等の有効活用									
内容		各小中学校の体育施設を開放し、市民が地域で気軽にスポーツ活動に取り組める環境を提供するとともに、新たなスポーツの活動場所として、民間のスポーツ施設等の活用についても研究していきます。							
主要事業	◆スポーツ施設の管理・運営		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	C				
				(Ⅲ)					

市民評価

市民評価
判断理由・コメント